

平成30年度行政事業レビューシート(消費者庁)

事業名	消費税価格転嫁対策に必要な経費			担当部局庁	消費者庁			作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	表示対策課			課長 大元 慎二	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法			関係する計画、通知等	消費税転嫁対策特別措置法に関するガイドライン(消費税の転嫁を阻害する表示に関する考え方等)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(消費税転嫁対策特別措置法)の普及・啓発及び厳正な執行に努めることで、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反する行為を未然に防止するため、同法で禁止されている消費税分を値引きする等の宣伝や広告等に係る基本的な考え方や具体的な事例について普及・啓発活動を実施する。</li> <li>・消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある表示を監視し、同法に違反する行為を行っている事業者に対しては勧告を行うなど、厳正に対処する。</li> </ul>								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算の状況	当初予算	52	36	36	36	36		
		補正予算	▲2	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	0		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		50	36	36	36	36		
	執行額		31	24	27	-			
執行率(%)		62%	67%	75%	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		62%	68%	74%	-				
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	非常勤職員手当	29	29						
	消費者政策調査費	2	2						
	職員旅費	2	2						
	委員等旅費	1	1						
	諸謝金	1	1						
	その他	1	0						
計	36	36							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の目標は、消費税転嫁対策特措法の普及・啓発及び厳正な執行を通じて、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することにある。</p> <p>本事業の成果は、事案の規模(対象商品・サービスの関係人販売高や市場規模)、事案の将来性(対象商品・サービスが今後どの程度成長するか)といった、個別の事案ごとにその程度が異なる事情に基づいて計測されるものであり、定量的な指標を示すことは困難である。</p>			<p>消費税分を値引きする等の宣伝や広告に対し勧告を行うなど、消費税転嫁対策特措法の適切な執行に努め、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを定性的な目標とする。</p> <p>消費税分を値引きする等の宣伝や広告に対して消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づく指導を行うなど同法の厳正な執行に努めたほか、事業者団体が主催する説明会への講師派遣等を通じて同法に係る普及・啓発にも努めるなど、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に向けた各種取組を行った。</p>							
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		消費税分を値引きする等の宣伝や広告を規制することにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するための環境を整備する(右記代替指標につき、対前年度比で同程度以上を目標とする。)	中小企業庁が実施する消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査において、「全て転嫁できている」と回答した事業者の割合(毎年3月調査(4月公表)分)	実績	%	94	92.1		-	-		
				目標値	%	93.2	94		-	-		
				達成度	%	100.9	98		-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
			消費税転嫁対策特別措置法に基づく勧告件数(状況に応じて対処すべき案件数は変化するため、具体的な目標値を設定することは困難)	活動実績	件	0	0	0	-	-		
				当初見込み	-	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
			消費税転嫁対策特別措置法に基づく指導件数(状況に応じて対処すべき案件数は変化するため、具体的な目標値を設定することは困難)	活動実績	件	145	120	50	-	-		
				当初見込み	-	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
			/	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	-		
				計算式	-	-	-	-	-	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	消費者政策の推進									
		施策	消費者表示対策の推進									
	測定指標	定量的指標				単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
				消費税転嫁対策特別措置法に基づく執行状況(指導件数)	実績値	件	145	120	50	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-		
	改革項目	分野:	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)				単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するためには、本事業によって消費税の転嫁を阻害する表示の是正を図っていくことが必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法の普及・啓発や執行は、法律を所管し、これらについて中心的な役割を果たしている消費者庁(国)が直接実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税分を値引きする等の宣伝や広告を是正し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するためには、所管法令の普及・啓発を通じた違反行為の未然防止と厳正な法執行を通じた表示の是正が不可欠である。また、表示の適正化による消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保は、消費者政策全体においても重要な役割を果たしている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託先の選定に当たっては、複数の事業者から見積りを徴取するなど、競争性が確保されるように努めている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	真に必要な費用のみを受益者へ支出している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	違反被疑情報に係る調査のための費用など、本事業の費目・使途は、いずれも事業目的の達成のために必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業については、事件の多寡やその性質に応じて必要な予算額が変動するところ、その変動分を見越した上で予算要求を行ったが、予想以上の下方変動であったことから、結果的に不用率が高くなったものと考えられる。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	前記のとおり定量的な成果目標・成果実績を示すことは困難であるものの、消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づく厳正な執行や同法に係る普及・啓発という定性的な成果実績は、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するという定性的な成果目標の達成に十分寄与しているものと考えられる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて収集された表示物については、消費税転嫁対策特別措置法の執行に際して事実認定に用いられるなど、本事業の成果物は十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	消費税の転嫁を阻害する表示の違反行為を防止又は是正するため、消費者庁のほか、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行う。	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	平成29年度においては、消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づき迅速かつ適正な法執行を行ったところであり、また、本事業の実施に当たっては複数の事業者から見積りを徴取するなど効率的な予算執行に努めた。		
	改善の方向性	今後も、引き続き、消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づき、厳正かつ効率的・効果的な業務実施に努める。		

外部有識者の所見

-

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

- 執行の大半を占める非常勤職員手当について、業務の繁忙等に応じた弾力的な採用が検討できないか。
- 経費の可否の精査など、事業の効率的な実施に向けた取組の効果が出ていることから、取組を継続されたい。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

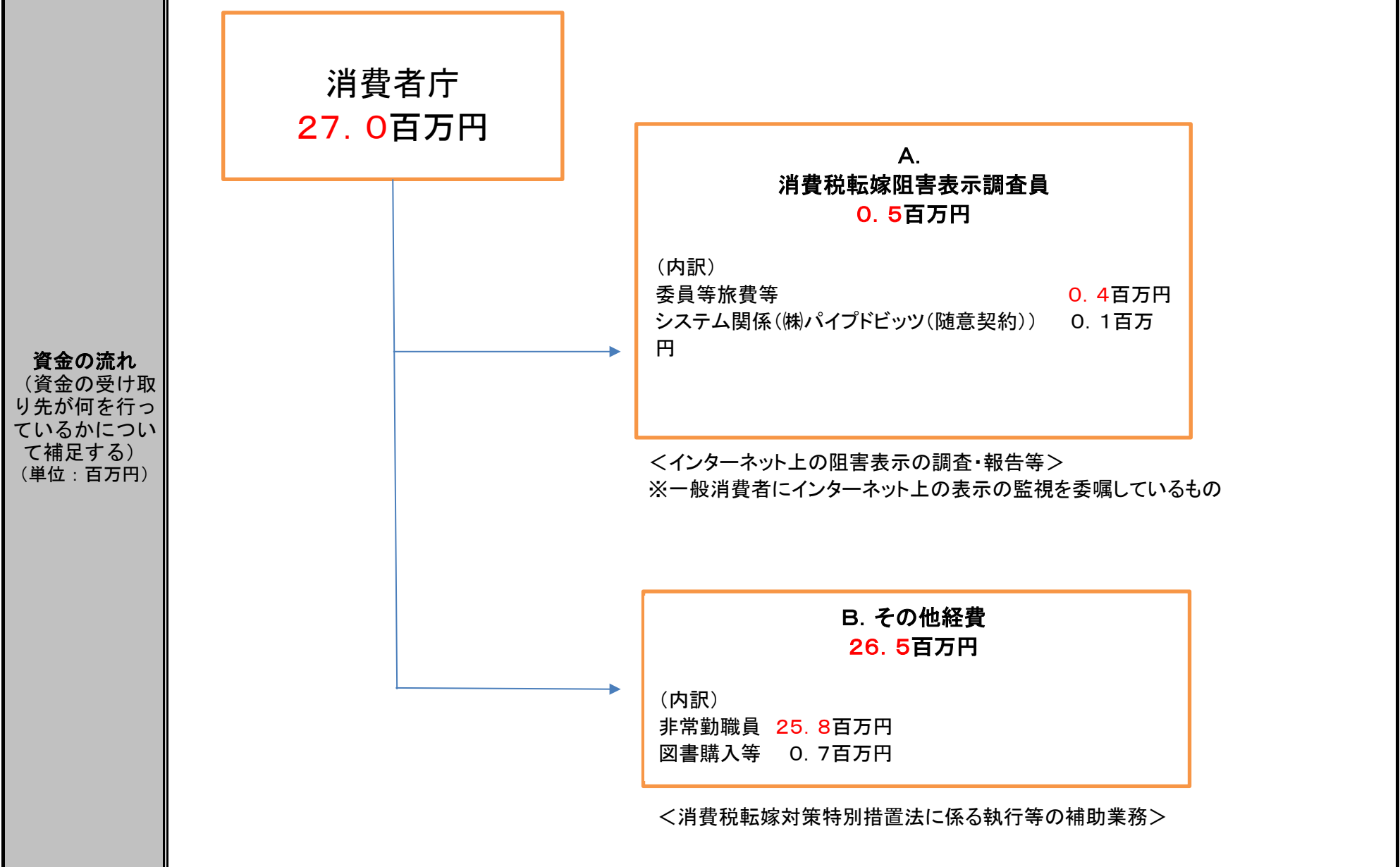
- 引き続き、事業の効率化を図るための取組に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-0003	平成27年度	0020	平成28年度	0021		
平成29年度	消費者庁 ( 0021 )						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

A.消費税転嫁阻害表示調査員			B.その他経費		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
			非常勤職員手当	消費税転嫁対策特別措置法の執行等の補助業務	25.8
計		0	計		25.8

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

